

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第128期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	シチズンホールディングス株式会社
【英訳名】	Citizen Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸倉 敏夫
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部担当 椋田 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部担当 椋田 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第127期 第2四半期連結 累計期間	第128期 第2四半期連結 累計期間	第127期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	135,759	135,758	279,786
経常利益(百万円)	6,114	6,947	16,727
四半期(当期)純利益(百万円)	4,428	4,455	7,698
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,379	988	6,709
純資産額(百万円)	179,648	188,563	188,853
総資産額(百万円)	327,905	337,349	338,025
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	13.67	13.75	23.76
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	54.41	54.92	55.47
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,206	9,802	19,545
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,978	15,150	15,135
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,823	340	3,198
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	65,269	61,875	68,937

回次	第127期 第2四半期連結 会計期間	第128期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.31	7.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は概ね次のとおりであります。

<時計事業>

株式取得による子会社化に伴い、Prothor Holding S.A.及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の経済情勢は、米国経済の景気の先行き不透明感を拭えない状況が続く中、欧州諸国の債務問題が実態経済に与える影響が深刻化し、中国を始めとする新興国経済も減速基調となる等、全体的に停滞感が強まる展開となりました。また、緩やかな回復傾向にあった国内経済も、円高や世界経済の後退による影響を受け、低調に推移しました。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高1,357億円（前年同期比0.0%減）、営業利益77億円（同2.3%増）と、減収増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 時計事業

“シチズン”ブランドの国内市場は、主力商品である「アテッサ」や「クロスシー」の好調と、高額品の売上拡大を受け、大幅な増収となりました。一方、海外市場は、欧州債務問題の深刻化や新興国経済の成長にかげりが出始めたことの影響等から、減収となりました。米国市場は、市場は堅調に推移したものの、一部顧客の不調や在庫調整があり前年並の売上となりました。欧州市場は、イギリスが引き続き堅調に推移しているものの、成長を持続してきたドイツ等の地域にも景気後退の影響が及び始め、減収となりました。アジア市場は、東南アジア・中近東地域を中心に底堅い動きを見せていましたが、好調であった中国市場の経済成長の減速等により、減収となりました。

“BULOVA”ブランドは、主要市場である北米において、大手デパート等、顧客の仕入調整の影響を受けながらも、人気モデルの好調に支えられ、前年並の売上となりました。

“Q&Q”ブランドの国内市場は、大手顧客を中心に販売を拡大し、大幅な増収となりました。また、海外市場においても、中南米地域の販売が好調に推移した結果、欧州地域の販売不振を補い、増収となりました。

ムーブメントは、年末商戦向けの需要の立ち上がり鈍く在庫の調整が起きたことにより、標準品が低調に推移し、また付加価値品についても欧州経済の落ち込み等の影響で需要が伸び悩み、ムーブメント全体では減収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、売上高660億円（前年同期比1.5%増）、営業利益54億円（同1.0%減）と、増収減益となりました。

## 工作機械事業

国内市場は、7月以降、円高など外部環境の悪化が進み市況の減速感が強まりましたが、期初から堅調に推移した自動車部品関連やIT部品関連が下支えとなり、若干の増収となりました。アジア市場は、通信や医療関係等で好況を維持していた中国市場の経済成長に鈍化傾向が出始めるなど、先行きに不透明感を強める中、アセアン地域でタイの洪水に伴う復興需要と自動車関連の大口案件の受注もあり、大幅な増収となりました。米国市場は、電気・電子関連市場に広がりが見えず、また、成約までに時間を要すなどのマイナス要因が重なりながらも、自動車及び医療関連に牽引され底堅く推移した結果、増収となりました。一方、欧州市場は、景気の後退懸念が強まる中、自動車関連や精密機械関連等動きのある分野の受注を獲得し、一定の成果を上げることができましたが、夏以降は更に通貨危機による景気の停滞感が増大したことで設備投資意欲の低下が進み、大幅な減収となりました。

このような状況の中“シンコム”ブランドは、国内及びアジア地域で堅調な売上を維持し、増収となりました。“ミヤノ”ブランドは、海外における素形材加工機の拡販など好材料もありましたが、需要低迷による国内及びアジア地域の建機や二輪関連の落ち込みを補いきれず、減収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、売上高202億円（前年同期比0.7%減）、営業利益22億円（同0.9%増）と、減収増益となりました。

## デバイス事業

オプトデバイスのうち、照明用LEDは、世界的な需要の高まりにより拡大を続ける一方、韓国・台湾勢を中心とした強い価格攻勢や円高の影響等、厳しい競争環境に置かれる中、ラインナップの拡充や新製品の開発を進めた結果、国内、欧米及びアジアで受注を伸ばし増収となりました。バックライトユニットは、カーナビ向けが期初に起きた在庫調整の影響を脱し、順調に推移したものの、携帯電話向けの選別受注を行ったことによる売上減を受け、減収となりました。

水晶デバイスは、音叉型水晶振動子が、主要顧客の需要増により、数量ベースでは順調に推移したものの、大幅な単価下落の影響等により、減収となりました。また、水晶ブランクは、好調なスマートフォン市場向けの需要が拡大したことで、期初の遅れから持ち直しに向かい、前年並の売上となりました。

強誘電液晶マイクロディスプレイは、第2四半期に入り、経済環境の悪化に伴う顧客の生産調整への対応等がありましたが、コンパクト型ハイズームカメラやミラーレスデジタル一眼カメラの市場拡大を受け、着実に売上を伸ばした結果、増収となりました。

スイッチは、スマートフォン向けのサイドスイッチが好調に推移しましたが、携帯電話向けのキーシートモジュールの減少により、減収となりました。

自動車部品の国内市場は、東日本大震災の影響を受け大幅な減産を強いられた昨年に対し大きく売上を伸ばしたほか、エコカー減税による需要増もあり、好調に推移しました。海外市場においては、欧州財政危機の影響による自動車販売台数の減少に見舞われながらも、シェア拡大の活動が奏功する等の結果、増収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、売上高315億円（前年同期比1.0%減）、営業利益12億円（同10.5%増）と、減収増益となりました。

## 電子機器事業

プリンター関連は、POSプリンター及びラベルプリンターの米州向けが、大口案件の獲得もあり増収となりましたが、国内及び欧州向けは顧客の設備投資意欲の減退を受け、前年を下回り推移しました。また、中国向けを主体とした大型プリンターは、中国の徴税システムの導入ペースが鈍化したことにより、減収となりました。一方、フォトプリンターは、置き換え需要の増加とメディア販売の伸長により、増収となりました。電卓関連は、東欧ロシアを中心とした欧州向けが堅調に推移したものの、アジア及び米州向けは前年を下回り、減収となりました。

健康機器関連のうち、国内向けは販路の拡大と新製品の寄与により、増収となりました。海外向けは、中国及び米州向けが堅調に推移しましたが、前年に特需のあったアジア向けが前年を下回り、減収となりました。

以上の結果、電子機器事業全体では、売上高103億円（前年同期比11.7%減）、営業利益1億円（同77.4%減）と、減収減益となりました。

## その他の事業

宝飾製品は、一進一退の厳しい市場環境が続く中、緩やかながら回復傾向もうかがえ、各種催事企画販売では、ピキョッティジュエリーを始めとする高額品が牽引役となり堅調に推移した結果、増収となりました。

球機用機器は、ホールの設備投資意欲に慎重な姿勢がみられ、お盆商戦は低調に推移しましたが、パチスロ機の回復による主要顧客の置き換え需要が底堅く推移し、増収となりました。

以上の結果、その他の事業全体では、売上高75億円（前年同期比12.1%増）、営業利益3億円（前年同期は3億円の営業損失）と、増収増益となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ6億円減少し、3,373億円となりました。流動資産につきましては、現金及び預金の減少等により、56億円減少し、2,138億円となりました。固定資産は、機械装置及び運搬具の増加、のれんの増加等により、49億円増加し、1,235億円となりました。負債につきましては、短期借入金の減少、事業再編整理損失引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ、3億円減少し、1,487億円となりました。純資産につきましては、利益剰余金が増加しましたが、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2億円減少し、1,885億円となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同四半期末に比べ33億円（前年同四半期比5.2%減）減少し、618億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益66億円、減価償却費71億円、棚卸資産の増加75億円等により、98億円の収入（同6.5%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出86億円、連結子会社の取得による支出56億円等により、151億円の支出（同89.9%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払12億円等により、3億円の支出（81.3%減）となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

平成22年度から新たにスタートした中期経営計画では、グループビジョンとしての目指す姿を「小型精密技術とたしかな品質を起点として、新たな価値を創造し、着実な成長を続ける企業グループ」といたしました。急激な拡大を求めるよりむしろ着実に持続可能な発展を目指し、継続して体質の更なる強化を進めながら、将来の成長のためのチャレンジを並行して実践して、新たな世界の新しいニーズに応える価値創りを進めてまいります。

当社グループでは、いかなる環境変化にも対応できる体制の再構築と体質の強化を進めておくことが企業価値向上と中長期的収益力強化に向けた最重要課題と認識しております。

事業別の戦略としましては、

- ・ 時計事業を「グループ成長の核」と位置付け、グループの経営資源を集中させてまいります。中国をはじめとする新興国での積極的な市場開拓や、M & Aを通じたマルチブランド戦略を推進し、総合時計メーカーとしての存在感を発揮してまいります。
- ・ 工作機械事業につきましては、時計事業に次ぐ「グループ第2の柱」として位置付け、成長に向けた挑戦を図ってまいります。また、シンコム・ミヤノ両ブランド製品のシナジー効果を最大限発揮することにより更なる競争力強化を進めてまいります。
- ・ デバイス事業につきましては、1)体質強化、2)勝てる製品への集中、3)他社との連携強化を通じて、収益の安定化に努めます。同時にグループ内でも会社の枠を超えたシナジーによる成長事業の模索を進めてまいります。
- ・ 電子機器事業につきましては、強みを生かせる製品・市場の見極めを行ったうえで、収益を牽引する製品を生み出すための取組みを進めてまいります。

以上の事業戦略を遂行するため、下記5項目の中期課題について重点的に取り組んでまいります。

##### 中長期的視野にたった事業戦略の推進

着実な成長を実現するために、各事業における強みを活かし、かつ、弱みを克服する施策を展開してまいります。加えて、新たな成長への挑戦として、新しい時代に向けたビジネスモデルの創出と対応を図るとともに、新興国市場へ対応する製品、サービス、製造力、販売体制の早期確立を図ってまいります。また、新たな重要課題として、資産効率向上のための資産の見直しとスリム化を図り、バランスシートを意識した経営に取り組んでまいります。

##### マーケティング力の強化

事業セグメント毎の相応しい戦略を設定し推進してまいります。特に中国市場への積極的な取り組み、重点市場を強く意識した販売拠点の再編成と再配置等に取り組んでまいります。

##### コスト競争力の強化

国内外の最適生産体制の構築、技能継承と生産技術力の強化、生産革新の推進に取り組みながら、「ものづくり力」の再構築を進めます。

##### 開発機能の強化と新製品の創出

開発体制の再編成を通して付加価値のある製品開発を推進してまいります。

##### 人材育成と能力の活用

グローバル競争に勝ち残っていくために、外国法人のマネジメント現地化や、グローバルで通用する人材の育成を推進してまいります。活力ある会社にするために、メリハリのある人材育成と投資、報酬体系の見直し等を積極的に進めてまいります。

以上の課題を克服することで、更なる体質強化 新たな成長への挑戦を図ってまいります。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について)

#### 1. 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“For the citizen - 市民に愛され市民に貢献する - ”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えております。

#### 2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様へ、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、平成22年3月には、平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定しました。詳細は、「第2 事業の状況 3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

#### 3. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組み

当社は、平成19年5月14日開催の取締役会において、当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(以下「本プラン」といいます。)を決議し、同日導入しました。また、本プランは、同年6月26日開催の第122期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を受けております。

本プランの内容は以下のとおりであります。

##### 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為等であります。

##### 手続

大規模買付者が、事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを手続として定めております。



#### 対抗措置の内容

大規模買付者が手続を守らない場合等には、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、その時点のすべての株主の方に対して、新株予約権の無償割当てを行います。新株予約権の無償割当てを行う場合には、対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件及び取得条項を設けることがあります。

#### 対抗措置発動の要件

当社は、以下の場合に対抗措置としての新株予約権の無償割当てを行う場合があります。

- 1) 大規模買付者が手続を守らない場合
- 2) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて株式を当社または当社関係者に高値で引き取らせる目的であると判断される場合
- 3) 当社の経営を一時的に支配し、当社または当社グループ会社の資産等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させるなどの目的があると判断される場合
- 4) 当社の経営を支配した後、当社または当社グループ会社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- 5) 当社の経営を一時的に支配して、資産の売却等によって一時的な高配当をさせ、あるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合
- 6) 最初の買付で全株式の買付を勧誘せず、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで公開買付等を行うなど、当社株主の皆様当社株式の売却を事実上強要するおそれがある買付行為である場合

#### 対抗措置発動までのプロセス

独立委員会は、大規模買付者から大規模買付に関する意向表明書が提出された場合、10営業日以内に、大規模買付者から当初提供していただく情報のリストを交付します。なお、独立委員会が、当初提供していただいた情報だけでは不足していると判断した場合には、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくこともあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対して原則として60日を上限とする回答期限を定めて大規模買付行為に対する意見等を求めることがあります。独立委員会は、大規模買付者からの情報の提供及び当社取締役会による情報の提供が完了した後、原則として60日以内に評価、検討、交渉、意見形成を行います。

独立委員会は、これらの情報に基づいて、当社取締役会に対して、対抗措置を発動するか発動しないかの勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づいて、会社法上の機関としての決議を行います。

#### 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

#### 4. 上記2.及び3.の取組みについての取締役会の判断及びその理由

##### 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記2.の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みについて

当社は、以下の諸点を考慮し、織り込むことにより、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みが、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

##### 1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しております。

##### 2) 株主意思を重視するものであること

当社は、平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会において、本プランについて株主の皆様のご承認を得ております。また、本プランには、その有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されているほか、当社取締役の任期は1年となっておりますので、本プランの有効期間中であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であります。

### 3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役または社外の有識者の中から、当社取締役会が選任します。

当社株式に対して大規模買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等について取締役会への勧告を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行います。

このように、独立委員会によって、取締役が恣意的に対抗措置の発動を行うことのないよう厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報を開示し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

なお、平成24年9月30日現在の独立委員会委員は、当社社外取締役山本一元、青木昭明の両氏と、弁護士の鳥飼重和氏であります。

### 4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記3.にて記載したとおり、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

### 5) 第三者専門家の意見の取得

大規模買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を得ること等ができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとしております。

### 6) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

（注）本プランは平成22年6月25日開催の第125期定時株主総会の終結の時をもって有効期間満了となりましたので、本プランを基本的に承継した上で、一部修正した当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針を、同総会における株主の承認を得た上で、3年間更新しました。

本プランからの主な改定は次のとおりですが、本プランの実質的内容から大幅な変更はありません。

- (1) 独立委員会評価期間の延長に30日間という上限を設定しました。
- (2) 独立委員会が相当であると判断するときは、株主総会の決議を得ることを勧告できることを明記しました。

### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,935百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	350,353,809	350,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	350,353,809	350,353,809	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	350,353,809	-	32,648	-	36,029

## (6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	41,730.1	11.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	32,406.3	9.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,750.8	4.21
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	11,263.4	3.21
日垂化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000.0	2.85
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	8,258.8	2.36
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	7,678.1	2.19
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	5,325.3	1.52
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	4,393.4	1.25
清水建設株式会社	東京都中央区京橋2丁目16番1号	4,128.0	1.18
計	-	139,934.4	39.94

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 41,730.1千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 32,406.3千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 11,263.4千株

2. 当社は、平成24年9月30日現在、自己株式を26,351.8千株保有しております。

3. 三井住友信託銀行株式会社他2社連名により平成24年8月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期連結会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友信託銀行株式会社他2社

保有株券等の数 18,101,000株

株券等保有割合 5.17%

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 26,351,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 323,388,400	3,233,884	同上
単元未満株式	普通株式 613,609	-	同上
発行済株式総数	350,353,809	-	-
総株主の議決権	-	3,233,884	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	26,351,800	-	26,351,800	7.52
計	-	26,351,800	-	26,351,800	7.52

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

## (1) 新任役員

該当事項はありません。

## (2) 退任役員

該当事項はありません。

## (3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	73,026	65,104
受取手形及び売掛金	3 61,490	3 58,527
商品及び製品	34,016	35,353
仕掛品	20,707	24,615
原材料及び貯蔵品	13,452	15,128
未収消費税等	1,639	1,042
繰延税金資産	10,057	9,878
その他	6,250	5,398
貸倒引当金	1,203	1,229
流動資産合計	219,438	213,819
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	31,227	31,022
機械装置及び運搬具（純額）	19,220	20,433
工具、器具及び備品（純額）	3,861	3,866
土地	12,403	12,700
リース資産（純額）	413	521
建設仮勘定	2,457	2,926
有形固定資産合計	69,582	71,470
<b>無形固定資産</b>		
のれん	6,412	7,565
ソフトウェア	2,368	2,604
リース資産	41	30
その他	1,611	5,082
無形固定資産合計	10,433	15,284
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	30,046	28,669
長期貸付金	707	581
繰延税金資産	5,176	4,916
その他	3,420	3,370
貸倒引当金	282	302
投資損失引当金	499	460
投資その他の資産合計	38,570	36,775
<b>固定資産合計</b>	118,587	123,530
<b>資産合計</b>	338,025	337,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3 19,135	3 19,383
短期借入金	21,522	21,249
1年内償還予定の社債	500	500
未払法人税等	1,987	1,957
繰延税金負債	5	7
未払費用	11,901	12,156
賞与引当金	5,027	5,212
役員賞与引当金	137	-
製品保証引当金	723	766
設備関係支払手形	3 465	3 1,243
事業再編整理損失引当金	1,909	1,481
資産除去債務	62	63
災害損失引当金	70	70
その他	20,899	19,280
<b>流動負債合計</b>	<b>84,349</b>	<b>83,373</b>
<b>固定負債</b>		
社債	550	300
長期借入金	50,650	50,400
繰延税金負債	490	1,082
退職給付引当金	11,976	12,472
環境対策引当金	50	50
資産除去債務	271	248
その他	833	858
<b>固定負債合計</b>	<b>64,822</b>	<b>65,412</b>
<b>負債合計</b>	<b>149,171</b>	<b>148,786</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	37,167	37,167
利益剰余金	152,562	155,688
自己株式	22,319	22,319
<b>株主資本合計</b>	<b>200,059</b>	<b>203,185</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	3,142	2,084
繰延ヘッジ損益	51	-
為替換算調整勘定	15,755	19,985
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>12,560</b>	<b>17,900</b>
少数株主持分	1,354	3,278
<b>純資産合計</b>	<b>188,853</b>	<b>188,563</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>338,025</b>	<b>337,349</b>



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	135,759	135,758
売上原価	87,744	86,732
売上総利益	48,014	49,026
販売費及び一般管理費	40,455	41,295
営業利益	7,559	7,730
営業外収益		
受取利息	196	186
受取配当金	297	354
持分法による投資利益	-	66
その他	605	507
営業外収益合計	1,099	1,114
営業外費用		
支払利息	607	612
為替差損	1,510	988
持分法による投資損失	76	-
その他	350	296
営業外費用合計	2,545	1,897
経常利益	6,114	6,947
特別利益		
固定資産売却益	36	112
その他	134	30
特別利益合計	170	142
特別損失		
固定資産除却損	49	231
投資有価証券評価損	57	44
固定資産売却損	3	6
減損損失	20	4
災害による損失	73	-
その他	272	124
特別損失合計	477	411
税金等調整前四半期純利益	5,807	6,678
法人税等	1,412	2,248
少数株主損益調整前四半期純利益	4,394	4,430
少数株主損失( )	34	25
四半期純利益	4,428	4,455

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,394	4,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,897	1,058
繰延ヘッジ損益	-	51
為替換算調整勘定	5,722	4,295
持分法適用会社に対する持分相当額	153	13
その他の包括利益合計	7,774	5,418
四半期包括利益	3,379	988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,478	883
少数株主に係る四半期包括利益	98	104

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,807	6,678
減価償却費	6,629	7,198
のれん償却額	546	638
引当金の増減額(は減少)	396	14
受取利息及び受取配当金	494	541
支払利息	607	612
投資有価証券評価損益(は益)	57	44
固定資産売却損益(は益)	33	105
固定資産除却損	48	231
売上債権の増減額(は増加)	1,160	1,380
たな卸資産の増減額(は増加)	9,321	7,522
仕入債務の増減額(は減少)	5,572	1,386
その他	3,609	1,419
小計	11,473	11,436
利息及び配当金の受取額	470	531
利息の支払額	592	657
法人税等の支払額	2,145	1,508
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,206	9,802
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	6	41
投資有価証券の売却による収入	21	-
有形固定資産の取得による支出	6,257	8,693
有形固定資産の売却による収入	49	220
無形固定資産の取得による支出	521	1,263
貸付けによる支出	273	632
貸付金の回収による収入	249	571
連結子会社株式の取得による支出	0	5,632
その他	1,238	320
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,978	15,150
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	392	472
長期借入金の返済による支出	0	250
社債の償還による支出	250	250
連結子会社の第三者割当増資による収入	-	1,999
配当金の支払額	1,134	1,296
少数株主への配当金の支払額	7	7
自己株式の取得による支出	0	0
その他	39	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,823	340
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,354	1,374
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,950	7,062
現金及び現金同等物の期首残高	68,201	68,937
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,019	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	65,269	61,875

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新星表業（東莞）有限公司は会社の新設により、Prothor Holding S.A.、Prototec S.A.、Manufacture La Joux-Perret S.A.、Arnold & Son S.A.、Eplamo S.A.は株式取得による子会社化に伴い連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間におきましては、西鉄城精電科技(東莞)有限公司、Miyota Development Center of America, Inc.は会社の新設により連結の範囲に含めております。

変更後の連結子会社の数

96社

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 保証債務

連結会社以外の会社について、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当社グループの得意先が抱えるリース債務等に対する保証	583百万円	504百万円

## 2. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
輸出手形割引高	10百万円	1百万円

## 3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	620百万円	596百万円
支払手形	604	56
設備関係支払手形	0	2

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	1,434百万円	1,717百万円
貸倒引当金繰入額又は戻入額( )	210	112
賞与引当金繰入額	1,409	1,082
退職給付費用	583	644
人件費	12,771	13,082
広告宣伝費	7,124	6,923
製品保証等引当金繰入額	64	45
研究開発費	3,876	3,935

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	70,323百万円	65,104百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,054	3,229
現金及び現金同等物	65,269	61,875

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにProthor Holding S.A.及びProthor Holding S.A.の子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにProthor Holding S.A.株式の取得価額とProthor Holding S.A.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

流動資産	2,072百万円
固定資産	4,110百万円
のれん	1,635百万円
流動負債	766百万円
固定負債	1,113百万円
Prothor Holding S.A.株式の取得価額	5,938百万円
Prothor Holding S.A.及び Prothor Holding S.A.子会社4社の 現金及び現金同等物	306百万円
差引: Prothor Holding S.A. 取得のための支出	5,632百万円

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

## 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,134	3.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	1,296	4.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

## 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,296	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	1,620	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	65,064	20,361	31,827	11,747	6,758	135,759	-	135,759
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,095	100	2,568	411	469	5,645	5,645	-
計	67,160	20,462	34,395	12,158	7,228	141,405	5,645	135,759
セグメント 利益又は損失( )	5,507	2,184	1,150	508	341	9,008	1,449	7,559

(注)1. セグメント利益(営業利益)の調整額 1,449百万円には、セグメント間取引消去24百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,473百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。



当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高 外部顧客への 売上高	66,057	20,228	31,520	10,375	7,576	135,758	-	135,758
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,460	325	2,924	590	353	5,653	5,653	-
計	67,518	20,553	34,444	10,965	7,930	141,412	5,653	135,758
セグメント 利益	5,452	2,202	1,271	114	311	9,353	1,623	7,730

(注)1. セグメント利益（営業利益）の調整額 1,623百万円には、セグメント間取引消去 69百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,553百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 前連結会計年度より、従来の「電子機器製品事業」について「電子機器事業」へ名称を変更いたしました。なお、当該変更は名称変更のみであり、事業区分の方法に変更はありません。これに伴い、前第2四半期連結累計期間につきましても、当第2四半期連結累計期間と同様に「電子機器事業」と記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「時計事業」セグメントにおいて、Prothor Holding S.A.の株式を取得し、子会社化しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間において1,635百万円であります。

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

連結子会社であるProthor Holding S.A.につきまして、第1四半期連結会計期間末では取得原価の配分が完了しておらず暫定的な会計処理を行っていましたが、当第2四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了いたしました。その主な内容は以下のとおりであります。

## 1. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	Prothor Holding S.A.の普通株式	5,756百万円
取得に直接要した費用	諸費用	182百万円
取得原価		5,938百万円

## 2. 当第2四半期連結会計期間における取得原価の見直しによるのれんの修正額

のれん(修正前)	4,590百万円
無形固定資産	3,588百万円
繰延税金負債	611百万円
取得に直接要した費用の追加	22百万円
修正金額合計	2,954百万円
のれん(修正後)	1,635百万円

## 3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

1,635百万円

## (2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

## (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 4. 取得原価の配分におきましては、のれん以外に、無形固定資産として3,588百万円配分しており、当該無形固定資産につきましては利用可能期間に基づき償却しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	13円67銭	13円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,428	4,455
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,428	4,455
普通株式の期中平均株式数(千株)	324,005	324,002
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間、当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## 自己株式の消却

当社は、平成24年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を下記のとおり消却することを決議いたしました。

## 1. 消却する株式の種類

当社普通株式

## 2. 消却する株式の総数

20,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 5.7%)

## 3. 消却予定日

平成24年11月30日

## 4. 消却後の発行済株式総数

330,353,809株

## 2【その他】

平成24年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,620百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

シチズンホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木下 雅彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 矢島 賢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズンホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズンホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年11月7日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。